

日本認知・行動療法学会資格認定委員会

委員長 伊藤大輔

日本認知・行動療法学会では、「行動療法」そのものについて、そして「会員」の専門性について、社会的な評価を高めたいという願いをこめて、行動療法士®の認定を行っております。行動療法士®は、認定行動療法士と専門行動療法士の2つの資格があります。まず、「認定行動療法士」は、行動療法に関して正確な知識等を持ち、それを臨床的に適用できることが資格認定の要件になります。そして、「専門行動療法士」は、行動療法について「専門的に」、すなわち、臨床的な成果について、行動療法以外の専門家に対しても、十分理解が得られるように説明できることが資格認定の要件になります。

資格申請の条件はそれぞれ以下の通りです（詳しくは規約[[認定行動療法士](#)・[専門行動療法士](#)]をお読みください）。

認定行動療法士

1. 1年以上の本学会の会員歴
2. 「本学会が主催する認知・行動療法に関する研修」、あるいは別に定めた「本学会が主催する認知・行動療法に関する研修」に相当すると判断される本学会が主催ではない認知・行動療法に関する研修を、延べ6時間以上受けていること。ただし、「本学会が主催する認知・行動療法に関する研修」を2時間以上含む必要がある。
3. 本学会で研究発表を1回以上あるいは認知・行動療法に関する研究論文を1編以上

専門行動療法士

1. 5年以上の本学会の会員歴、あるいは「認定行動療法士」の資格取得後2年以上
2. 本学会の主催する研修会を30時間以上受講（学会関連の活動について読み替えあり）
3. 本学会で研究発表を1回以上
4. 行動療法に関する研究論文1編以上

申請にあたっては所定の申請書（[研修受講証・コロキウム参加証等のコピーの添付も必要](#)）とケースレポートを提出していただきます。資格認定の審査にあたって、「認定行動療法士」は書類とレポート審査で、審査料・登録料ともに10,000円です（[登録料は審査に合格された方のみ年度末に、振り込みいただくことになります](#)）。なお、提出されるケースレポートは専門行動療法士の校閲を受けたものに限りしますので、ご注意ください（お近くに依頼可能な方がおられない場合は、「資格認定委員会事務局」（下記）まで、できるかぎり e-mail でご相談ください）。資格は3年間有効です。「専門行動療法士」は書類とレポート審査（[研修受講証のコピーも必要](#)）、そして面接試験が加わります。審査料は30,000円、登録料は20,000円で、新規、および第一回目の更新した資格は6年間有効です（[登録料は審査に合格された後年度末に、振り込みいただくことになります](#)）。

資格申請を希望される方は、ホームページで（[申請書類](#)）ダウンロードの上、書類を作成いただき、資格認定事務局まで郵送でお送りください（郵送と同時に上記「資格認定委員会事務局」（下記）まで e-mail 送信いただくと、

不備等があった場合の連絡に便利ですのでご協力ください)。事情で、ダウンロードできない場合、資格認定委員会事務局へ e-mail にて申請書類をご請求いただければ添付ファイルにて返信します。郵送をご希望の場合は、封書に「資格申請用紙請求」と朱書の上、返信用封筒を必ず同封し、「認定」「専門」のいずれの申請書を希望するかを明記して下さい。

今年度の申請期間は **2025 年 12 月 10 日(水)～2026 年 1 月 10 日(土)**となっております。書類作成にかかる時間を考慮の上、申請期間内に提出できるようにご準備ください。また、専門行動療法士の審査日程は、2025 年 3 月頃にオンラインで予定しておりますので、ご承知おきください。

また、資格取得者で、更新手続きが必要な方も、上記の期間内に更新手続きを行ってください。資格更新手続きの猶予(やむをえない事情による場合で、原則1年間に限り)を希望する場合も、上記申請期間内に、下記事務局に問い合わせの上、「更新猶予願い」を提出いただく必要があります。また、更新手続きが資格有効期限までに行えなかった場合、遅延年数が 1 年を超えるごとに、3000 円の登録料をお支払いいただくことで、更新が可能です(更新後の資格有効期限は、当初、定められた期間となります)。なお、今年度に関しては、資格更新条件を緩和します(更新のために必須であった本学会の主催する専門行動療法士、認定行動療法士のための限定研修会の参加を、学会参加や他の認知行動療法に関する研修参加に読み替え可とする)、更新手続きを忘れずにお願いいたします。

※認定行動療法士・専門行動療法士は、認知行動療法師とは異なる資格になります。認知行動療法師の資格申請については、今年度は行っておりませんのでお間違えないようお願いいたします。

<申請書類送付および問い合わせ先>

(資格認定委員会事務局)

〒653-0036 兵庫県神戸市長田区腕塚町 5 丁目 2 番 1 号 新長田キャンパスプラザ7階

兵庫教育大学 伊藤大輔

E-mail: dito (あっとまーく) hyogo-u.ac.jp

※メールの件名(subject)には必ず、「JABCT 資格認定」と記入ください。